

農業委員会からのお知らせ

耕作放棄地の再生利用を応援します！

農業委員会では、耕作放棄地を再生し有効利用するための取組みに対し補助金を交付いたします。

取組みの実施及び補助金の交付を希望する方は
農業委員又は農地利用最適化推進委員に
ご相談ください。



金ヶ崎町耕作放棄地解消対策事業補助金

□事業内容・補助金額

① 刈払い・障害物除去を行う場合

5 千円/10 a

2 年間まで
(同一年度に 1 回限り)

② 耕起、整地、作付けを行う場合

1 万円/10 a

1 回限り



□補助金交付対象者

① 自治会又は営農組織

② 農業者個人又は農地所有

発行：農業委員会事務局 TEL：42-2111 内線：2233